

かずさ水道広域連合企業団公告

制限付き一般競争入札（事後審査型）の実施について

制限付き一般競争入札（事後審査型）を次のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和7年2月17日

かずさ水道広域連合企業団

広域連合企業長 渡 辺 芳 邦

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 水道メーター購入（修理メーター口径20mm）
- (2) 場 所 木更津市潮見二丁目8番地
- (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 業 種 物品（大分類）水道・ガス用資材
（中分類）水道メーター
- (5) 概 要

検定期限（製造から8年間）が満了となり、修理した水道メーターを単価契約により購入するものである。

記

購入予定数 口径20mm 15,994個

(6) 予定価格及び最低制限価格

- ① 予 定 価 格 事後公表
- ② 最低制限価格 設定なし

(7) 入札方法

- ① 入札形態 電子入札
- ② 入札回数 再度入札を含めて2回まで

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

本件の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 公告日において、かずさ水道広域連合企業団入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者のうち、登録区分「物品」の(大分類)「水道・ガス用資材」(中分類)「水道メーター」の業種に登録されている者で、かずさ水道広域連合企業団建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置、又はかずさ水道広域連合企業団契約に係る暴力団対策措置要綱に基づく指名停止措置を、本業務の公告日から本業務の開札日までの間、受けていない者
- (2) 計量法第90条の規定に基づき指定された指定製造事業者(水道メーター第一類)である者又は指定製造事業者から水道メーターを調達して水道事業体に納入した実績がある者
- (3) 特定関係にある会社同士の入札参加制限基準(平成31年かずさ水道広域連合企業団告示第24号。以下「入札参加制限基準」という。)に基づく資本関係又は人的関係にない者
ただし、入札参加制限基準に該当する場合は、その者のうち1者を除く全てが入札を辞退したとき
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者
 - ① 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本件の開札日前6ヶ月以内に手形又は小切手を不渡りにした者
 - ② 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていない者
 - ③ 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされていない者

3 入札

- (1) 入札書の提出期間 令和7年3月5日(水)午前9時から
令和7年3月6日(木)午後4時まで
(午前0時から午前8時を除く。)
- (2) 入札書の提出方法

ちば電子調達システムの電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により、入札金額を入力すること。

(3) 入札金額

- ① 本件は、単価契約となるので、入札金額は1個当たりの金額を入力すること。
- ② 落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、単価契約の場合を除き、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（税抜き金額）を入力すること。

4 開札

- (1) 開札の日時 令和7年3月7日（金）午後1時50分から
- (2) 開札の場所 かずさ水道広域連合企業団 本庁舎

5 入札の執行

入札参加者が1者である場合においても入札を執行するものとする。

6 入札参加の申請

入札参加を希望する者は、入札参加申請書等を次のとおり提出しなければならない。

- (1) 入札参加申請の期限 令和7年2月27日（木）午後4時まで
(午前0時から午前8時までを除く。)

(2) 入札参加申請の方法

入札参加を希望する場合は、入札参加申請書（別記第4号様式）に必要事項を入力した電子ファイルを、電子入札システムの添付機能を利用して添付し、電子入札システムにより申請を行うこと。なお、該当する場合は特定関係調書も併せて添付すること。

7 システム障害等

- (1) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合は、入開札日時を変更し、又は紙入札へ移行する場合がある。
- (2) 入札参加者において、システム障害その他電子入札システムによる入札参

加が困難な場合は、かずさ水道広域連合企業団電子調達システム運用基準 3.5「電子入札案件に紙入札業者として参加する場合」に定めるとおりとする。

8 契約条項等を示す日時及び場所

(1) 設計図書等の縦覧

本業務に係る契約書案、入札約款、設計書、図面及び仕様書（以下「設計図書等」という。）の縦覧を次のとおり行う。

- ① 縦覧期間 令和7年2月17日から令和7年3月6日まで
- ② 縦覧場所 設計図書等をおかずさ水道広域連合企業団ホームページ及びちば電子調達システムの入札情報サービス（以下「入札情報サービス」という。）において公表する。
- ③ 縦覧方法 入札情報サービスにより閲覧するものとする。ただし、契約書（案）及び入札約款は、かずさ水道広域連合企業団ホームページにより閲覧するものとする。また、当該案件の現場説明会は実施しない。

(2) 設計図書等の貸出

システム障害等により、設計図書等の縦覧が困難な入札参加者に、設計図書等をCD-Rにより貸与するので、縦覧期間中（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に借用書（別記第6号様式）を持参又は郵送すること。ただし、郵送の場合は、返信用封筒（宛名記入の上、所要額の切手貼付のこと）を同封すること。なお、当該CD-Rは、開札日までに返却するものとする。

(3) 設計図書等に対する質問

設計図書等に対する質問がある場合は、次により経理課長あてに指定の様式でメール又はファクシミリにより提出すること。

- ① 提出期限 令和7年2月27日（木）午後5時まで
- ② 提出先 かずさ水道広域連合企業団 経理課 契約班
- ③ 回答日時 令和7年3月3日（月）午後5時まで
- ④ 回答方法 入札情報サービス又は書面において公表する。

9 入札保証金 免除

10 契約保証金

かずさ水道広域連合企業団財務規程第140条の規定によるものとする。

11 契約代金の支払条件

- (1) 前金払 無
- (2) 中間前金払 無
- (3) 部分払 無

12 落札候補者の決定方法

- (1) 開札後、落札決定を保留したうえで、予定価格の範囲内（最低制限価格を設けた場合は、予定価格及び最低制限価格の範囲内）で、最低の価格で入札した者を落札候補者とする。
- (2) 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札候補者及び次順位以降の者を決定する。

13 入札参加資格の確認

落札候補者は、入札参加資格確認申請書（別記第8号様式）及び資格確認資料（以下「資格確認申請書類」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、落札候補者が期限までに資格確認申請書類を提出しない場合には、入札を無効とする。

- (1) 提出期限 落札候補者決定の通知日から3日以内の午後5時まで
(郵送の場合は、期限までに到着のこと。)
- (2) 提出場所 木更津市潮見二丁目8番地
かずさ水道広域連合企業団 経理課 契約班
- (3) 提出方法 電子入札システム、持参又は郵送による
電子入札システムによる提出の場合は、電子入札システムの添付機能を利用して資格確認申請書類を添付のうえ申請を行うこと。
- (4) 提出書類
 - ① 入札参加資格確認申請書（別記第8号様式）
 - ② 公告又は仕様書に明示する業務履行上必要な資格要件を証明する書類

14 落札者の決定

- (1) 資格確認申請書類に基づき、落札候補者の審査を行い、入札参加資格があると認めた場合は、保留通知書に記載されている資格確認申請書類提出期限

の翌日から3日以内に落札者を決定し文書で通知する。

- (2) 落札候補者が、前号の審査の結果、入札参加資格がないと認められた場合は、次順位の者を順次落札候補者として審査を行い、入札参加資格があると認められた者を落札者とする。
- (3) 審査の結果、入札参加資格がないと認めた場合は、その旨を別記第11号様式により通知する。
- (4) 入札参加資格がないと認められた者は、当該通知の日から3日以内に書面をもって、経理課長にその理由について説明を求めることができる。
- (5) 回答は、説明を求められた日から3日以内に書面で行う。

15 契約の締結時期

本公告に係る契約は、令和7年4月1日に締結する。

16 その他

- (1) 入札参加者は、本公告、関係規程及び設計図書等を熟読すること。
- (2) 入札参加申請に関する説明会は実施しない。
- (3) 入札参加申請を行った後、入札を希望しない場合には、辞退することができるので、開札日の前日までに電子入札システム上又は入札約款に定める入札辞退届を郵送又は持参により提出すること。
- (4) 提出された資格確認資料のみでは資格を判断できないときは、説明を求める場合がある。
- (5) 提出された資格確認資料は返却しない。なお、当該資料を公表し、また無断で使用することはしない。
- (6) 本公告に記載した履行期間は、事情により変更する場合がある。
- (7) 入札参加希望者が営業停止処分を受けた場合は、営業停止期間中は、入札参加申請、説明会への参加、入札等の営業活動ができない。
- (8) この公告に定めるもののほか、入札に関する事項については、かずさ水道広域連合企業団制限付き一般競争入札実施要領、かずさ水道広域連合企業団電子入札約款等、関係規程による。
- (9) 本公告に定められている申請書等は、かずさ水道広域連合企業団ホームページからダウンロードすること。

17 問い合わせ先

〒292-0834

木更津市潮見二丁目8番地

かずさ水道広域連合企業団 経理課 契約班

電話 0438(38)4909

FAX 0438(25)1624

URL かずさ水道広域連合企業団ホームページ

<http://www.kazusa-kouiki.jp>

ちば電子調達システム 入札情報サービス

https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/LPCOP10L_INIT_Action.do

電子入札システム

<https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/>